



2023年9月6日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 川上 元樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の中止及び経過) 第10回新株予約権の

一部譲渡の中止及び一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、株式会社鈴木商店(所在地:東京都港区 代表取締役:鈴木依里 以下、「鈴木商店」といいます。)より、鈴木商店が譲渡する予定であった第10回新株予約権(2022年12月28日発行、以下「本新株予約権」といいます。)について、その譲渡を取りやめた旨の連絡が9月5日にありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、本日開催の臨時取締役会において、鈴木商店が保有する第10回新株予約権の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 一部譲渡の中止について

(1) 中止に至った経緯

当社は、2023年6月23日付「(開示事項の経過)第10回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ」にてお知らせしておりましたとおり、鈴木商店が保有する本新株予約権40,002個のうち3,705個を鈴木商店のグループ会社及び株式会社玉光堂ホールディングスのグループ会社に譲渡することについて、同日付で承認する旨の決議をしておりました。鈴木商店が本新株予約権を譲渡したいとお考えになられていた背景の一つに、グループ会社が分散して本新株予約権を保有することにより、実際の行使の際に鈴木商店のみに負担が集中することを避け、スムーズなワラント行使を可能にするためということがございます。

当初の予定では、譲渡承認後に、鈴木商店からグループ会社に譲渡されると伺っておりました。しかしながら、両者の実行時期、契約内容の調整を行っている間、8月に入って当社株価が本新株予約権の行使価格を大きく上回り、他の本新株予約権の保有者による行使が進定以上に進みました。そのため、鈴木商店がワラント行使する必要性が当面後退し、譲渡

の理由がなくなったことから、譲渡を取りやめたとのことであります。当社は、両者のご意思を確認していたため、両者をご契約の調整を完了する前である6月23日に譲渡承認する旨の決議を行っていましたが、今後は譲渡承認日と譲渡予定日が同一となることを確認してからの決議といたします。なお、後述する本日付での譲渡承認については、本日の譲渡予定日となっていることを確認してからの決議としました。

(2) 今後の見通し

本新株予約権の譲渡が取りやめになったことは、当社の業績に与える影響はございません。

2. 新株予約権の譲渡承認について

(1) 譲渡承認を行った理由

当社は、2022年12月9日付「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2023年1月16日付「(開示事項の変更・訂正)「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更・訂正について」にて公表しましたとおり、第三者割当により新株式を2,259,260株、本新株予約権を48,518個発行いたしました。

この本新株予約権48,518個のうち、2023年3月27日付「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に公表しましたとおり、吸収合併により鈴木商店が保有する本新株予約権は40,002個となりましたが、その後鈴木商店による1,491個の行使及び2023年8月29日付開示の梅田嗣雄氏への一部譲渡があったため、現在鈴木商店が保有する本新株予約権は38,171個となっております(上述のとおり、2023年6月23日付で開示した一部譲渡は中止となりました)。

この度鈴木商店より、資金力のある他者へ本新株予約権を一部譲渡したい旨の申し出がありました。資金力のある者が本新株予約権を保有することにより、よりスムーズかつ時機に則したワラント行使が可能となると判断したため、また、当社連結子会社であるand health株式会社における美容健康機器領域の事業に賛同いただき、資金面でのご支援をいただける予定もあることから、ウェルネスジャパンより当社株式の一部を保有したいご意向があったとのことです。なお、本新株予約権の行使価額270円に対して2023年9月5日の当社株価終値2,119円と上回っておりますが、鈴木商店としては当社議決権比率の50%は超えませんが近い数量を保有されていることから、市場を通じた売買はなるべく控えたいとのことで、本新株予約権の譲渡による方法を選択されました。本新株予約権には取得条項が付されておりますが、鈴木商店と当社の関係は良好であり今後も取引先の紹介などのご支援をいただけるので、取得条項を用いて当社が本新株予約権を取得することはしませんでした。

これらの事情により、この度、鈴木商店からウエルネスジャパンへ本新株予約権の一部譲渡がなされる運びとなった次第です。

ウエルネスジャパンは、直近では当社株価は急騰しているものの、一時的な株価に依拠されることなく、仮に権利行使時点の株価が当社権利行使価額を下回る状況であっても、権利行使を行って頂ける意向とのことでした。権利行使後も長期保有される方針であると伺っております。そこで当社は、譲渡先のかかる意向を踏まえると、本件譲渡を行うことで、新株予約権の行使が機動的に行われ、当社の資金調達に繋がるものと考え、本件譲渡について承認することといたしました。

また保有方針は、長期保有を目的として行使されること及び権利行使のための資金源は法人の自己資金であることを確認しております。当事者間での譲渡価額は外部の評価機関により算出された時価に基づいており、本年8月4日付の当社株価終値を基準に算定されているとのことです。

なお、本件譲渡先につきましては、法人としてのウエルネスジャパンだけでなく同社の役員及び大株主も含め、反社チェックを目的とした調査を行い、取引先として問題が無いこと及び反社会的勢力等との関わりが無い旨のレポートを調査会社である株式会社セキュリティー&リサーチ（所在地：東京都港区 代表取締役：羽田寿次）より受領しており、仮に再度譲渡が行われた場合にも、当社取締役会で譲渡承認が行われること、その内容を速やかに開示すること等について承諾を頂いています。

(2) 譲渡先の法人の概要

(1)	名 称	株式会社ウエルネスジャパン
(2)	所 在 地	埼玉県熊谷市三ヶ尻3763番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 林田成年
(4)	事 業 内 容	・ヘルス&ビューティー・メーカーベンダー業 ・リテール・サポート支援業 ・店頭用販売促進ツール企画・デザイン制作
(5)	資 本 金	10,000,000円
(6)	設 立 年 月 日	2000年1月11日
(7)	発 行 済 株 式 数	200株
(8)	決 算 期	8月
(9)	従 業 員 数	41名
(10)	主 要 取 引 先	ウエルシア薬局株式会社、株式会社マツキヨココカラ&カンパニー、株式会社ツルハホールディングス、株式会社コスモス薬品、株式会社スギ薬局、株式会社サンドラッグ、他
(11)	主 要 取 引 銀 行	群馬銀行

(12)	大株主及び持株比率	株式会社サプリバンク (100%)		
(13)	新株予約権の譲渡回数(株数) 譲渡価額	3,710個(371,000株) 13,504,400円		
(14)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。当社の連結子会社である and health 株式会社との間で事業資金の貸借取引関係が生じる可能性があります。現在調整中であり、開示すべき事項がありましたら速やかに開示いたします。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(15)	最近3年の経営成績及び財務状況(単位:千円)			
	決算期	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期
	純資産	1,214,332	1,233,333	1,334,794
	総資産	5,684,719	6,630,157	5,729,316
	1株当たり純資産	6,071	6,166	6,673
	売上高	8,782,579	7,653,593	9,116,857
	営業利益	28,333	13,089	347,457
	経常利益	119,304	85,916	359,604
	当期純利益	36,866	19,000	101,461
	1株当たり当期純利益	184	95	507
	1株当たり配当金	0.00	0.00	0.00

(3) 譲渡後の新株予約権の概要

① 株式会社鈴木商店

	議決権の数(内、潜在株式にかかる議決権の数)	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡前	65,795個(38,171個)	65.18%
譲渡後	62,085個(34,461個)	61.50%

※総議決権数に対する割合については、2023年6月30日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数100,945個を分母にしております。

② 株式会社ウエルネスジャパン

	議決権の数（内、潜在株式にかかる 議決権の数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡前	—	—
譲渡後	3,710 個(3,710 個)	3.68%

※総議決権数に対する割合については、2023 年 6 月 30 日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数 100,945 個を分母にしております。ウエルネスジャパンは保有株式はありませんので潜在株式数のみで算出し記載しております。

(4) 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はございません。

現時点での本新株予約権の行使による資金調達額は 220,239 千円であります。

以上